

恩師・岡本博司先生を偲んで

大学院経済学研究科修士課程修了生を代表して

高橋俊行

平成20年12月15日、岡本博司先生が永眠された。無常の風は時を選ばず。まだまだ教えを乞わなければならない私にとって、まさに大樹の倒れるごとき衝撃であった。

「高橋君、お仕事はどうですか。ご家族にお変わりはありませんか。」

岡本先生は、いつも親しく声を掛けてくださった。国府台キャンパスで最後にお目に掛かった際も、近いうちにご相談にお伺いしたいと申し上げるといつものように「いつでも遊びにいらっしゃい」とお誘いいただいた。その後、体調を崩されてご静養の身となられ、約束を果たせぬままのお別れとなった。

このたび、岡本先生の追悼文を寄稿する機会を承ったが、もとより私のような不肖の弟子が岡本先生の学識や業績を語る資格はなく、大学院修士課程修了生のひとりとして、私が存じ上げる岡本先生のお人柄をご紹介させていただくことでお許しを頂きたい。

昭和60年4月、大学院経済学研究科修士課程に入学した私は、岡本博司先生に弟子入りした。先生は授業の冒頭に高らかに宣言された。

「税理士試験免除のためにここに入学された方がいるかも知れませんが、私は税理士試験免除を受けるための指導はいたしません。大学院修士課程にふさわしい基準でみなさんを指導いたします。」

父の跡を継ぐべく税理士を目指していた私は、学部時代に税理士試験5科目のうち2科目に合格しており、財政学をより深く学びたいという気持ちとは別に、経済学修士になれば残りの3科目が免除になるという安易な考えを持っていた。岡本先生の叱咤のおかげでその安易な考えは吹き飛び、私の修士課程2年間は充実したものとなった。先生は、研究者の卵である私たちに対して原典を紐解くことや原書に当たることの大切さを丁寧にご教示くださった。一方で、税理士試験の科目免除審

査を視野に入れた研究指導を賜り、私は経済学修士の学位とともに、無事、税理士審査会（現・国税審議会）より税理士資格の認定を受けることができた。

岡本先生は、すべての院生に対して、一人ひとりの個性や資質をよく見定めて指導に当たられた。どのような報告・発表に対しても頭ごなしに否定することなく、各人の長所に目を向けてくださった。稚拙な文章も岡本先生が目を通されると、論点が明瞭に整理され、文章の一言一句は見違えるようになった。

岡本先生のご指導の下で修士課程を修了し税理士資格を得た門下生の数は百名を超えるが、その全員が経済学修士たる税理士として、日々税理士業務に精励できるのは岡本先生のご指導ご教示の賜物と心得ている。

多くの院生から慕われた岡本先生の人柄は、毎年3月学位授与式後に開催される岡本ゼミ謝恩会に、当該年度修了生や現役院生のほか第1期生である赤沼光昭氏をはじめ多くの門下生が参集していたことから偲ばれる。この吉例行事を通じて、20余年の年代を超えた門下生の交流が盛んであったが、門下生一同、岡本先生からいただいた学恩への感謝の気持ちの表れにほかならない。

以上、岡本博司先生の人柄について申し述べさせていただいたが、岡本先生より承った大恩はここに言い尽せるものではない。岡本先生の元気なお姿やお声を拝することができなくなっても、門下生一同が先生の生前と変わらぬ交流を続け、永く語り続けていきたい。

岡本博司先生、生前に頂戴した数々のご恩に十分に報いることができぬままお別れとなりました。不肖の弟子として痛恨やるせない思いで一杯であります。しかし、私たち門下生一人ひとりの胸中に岡本先生は永遠に生きておられます。先生よりいただいたご教示を魂に刻み、ご高恩に応えていくことを固く心に誓います。彼岸より変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。合掌。